

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成26年5月8日(2014.5.8)

【公開番号】特開2012-198116(P2012-198116A)

【公開日】平成24年10月18日(2012.10.18)

【年通号数】公開・登録公報2012-042

【出願番号】特願2011-62730(P2011-62730)

【国際特許分類】

G 01 C 21/34 (2006.01)

G 08 G 1/005 (2006.01)

【F I】

G 01 C 21/00 G

G 08 G 1/005

【手続補正書】

【提出日】平成26年3月19日(2014.3.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

通行履歴に基づいて各道路の通行頻度を計算する計算部と、
前記通行頻度の低い道路を優先的に選択し、目的地までの経路を決定する探索部と
を備える情報処理端末。

【請求項2】

前記探索部により決定された前記目的地までの経路を地図上に表示する表示部をさらに
備える

請求項1に記載の情報処理端末。

【請求項3】

前記探索部により決定された前記目的地までの経路を音声によって出力する出力部をさ
らに備える

請求項1または2に記載の情報処理端末。

【請求項4】

通行した道路を検出する検出部と、
前記検出部により検出された道路の情報を前記通行履歴として記憶する記憶部と
をさらに備え、
前記計算部は、前記記憶部に記憶された前記通行履歴に基づいて前記通行頻度を計算す
る

請求項1乃至3のいずれかに記載の情報処理端末。

【請求項5】

ユーザの移動形態を検出する移動形態検出部をさらに備え、
前記記憶部は、前記移動形態検出部により検出された移動形態毎の前記通行履歴を記憶
し、

前記計算部は、所定の移動形態の前記通行履歴に基づいて前記通行頻度を計算する
請求項4に記載の情報処理端末。

【請求項6】

前記探索部は、現在地と前記目的地とを含む領域を設定し、設定した前記領域から外れ

る道路を含む経路を前記目的地までの経路として選択しない

請求項 1 乃至 5 のいずれかに記載の情報処理端末。

【請求項 7】

前記探索部は、前記通行履歴の量に応じて前記領域を変えて設定する
請求項 6 に記載の情報処理端末。

【請求項 8】

前記計算部は、直近の所定の期間内の前記通行履歴に基づいて前記通行頻度を再度計算し、

前記探索部は、前記計算部により再度計算された前記通行頻度に基づいて前記目的地までの経路を選択する

請求項 1 乃至 7 のいずれかに記載の情報処理端末。

【請求項 9】

前記探索部は、前記情報処理端末のユーザにより指定された場所を通るように前記目的地までの経路を選択する

請求項 1 乃至 8 のいずれかに記載の情報処理端末。

【請求項 10】

ネットワーク上のサーバから、前記サーバが管理するWebサイトに書き込まれたテキストデータを取得し、前記テキストデータから場所を表す情報を抽出する取得部をさらに備え、

前記探索部は、前記取得部により抽出された情報により表される場所を通るように前記目的地までの経路を選択する

請求項 1 乃至 9 のいずれかに記載の情報処理端末。

【請求項 11】

通行履歴に基づいて各道路の通行頻度を計算し、

前記通行頻度の低い道路を優先的に選択し、目的地までの経路を決定する
ステップを含む情報処理方法。

【請求項 12】

通行履歴に基づいて各道路の通行頻度を計算し、

前記通行頻度の低い道路を優先的に選択し、目的地までの経路を決定する
ステップを含む処理をコンピュータに実行させるプログラム。